

令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第2回スポーツ部会議事録

1 日時：令和5年7月19日（水） 13：00～15：36

2 場所：千葉市役所5階 L開議室501

3 出席者：

(1) 委員

村上 真奈委員（部会長）、鈴木 孝子委員（副部会長）、小川 直哉委員、
川崎 淳委員

(2) 事務局

小名木生活文化スポーツ部長

市倉文化振興課長、川口文化振興課長補佐、榎本主査、小清水主任主事、川西主任
主事

内谷スポーツ振興課長、伊橋スポーツ振興課長補佐、吉田主査、柴田主任主事、大
黒主任主事、近藤主任主事

4 議題：

(1) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び中間評価について
ア 千葉市民ゴルフ場

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

- ア 千葉市大宮スポーツ広場
- イ 千葉市宮崎スポーツ広場
- ウ 千葉市こてはし温水プール

(3) その他

5 議事概要：

(1) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び中間評価について
ア 千葉市民ゴルフ場

まず、令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者中間評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、指定管理者制度の導入効果や現指定期間における課題等を踏まえたその後の指定期間における管理運営の改善点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市大宮スポーツ広場

まず、令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市宮崎スポーツ広場

まず、令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

ウ 千葉市こてはし温水プール

まず、令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

（3）その他

答申及び議事録の公開、第3回スポーツ部会の開催について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○川口文化振興課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を開会いたします。本日は、7月13日に開催いたしました第1回スポーツ部会の続きとなります。

私は、本日の司会を務めさせていただきます文化振興課の川口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、傍聴人要領に記載されている事項を遵守されるようお願いいたします。

なお、本日も夏季節電及び地球温暖化防止の一環として職員は軽装とさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、本日参加いたします職員をご紹介いたします。

生活文化スポーツ部長の小名木でございます。

「千葉市民ゴルフ場」、「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」、「千葉市こてはし温水プール」を所管します、スポーツ振興課長の内谷でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の小名木からご挨拶を申し上げます。

○小名木生活文化スポーツ部長 改めまして、生活文化スポーツ部長の小名木でござい

ます。よろしくお願ひいたします。

本日も、ご多用の中、委員の皆様方におかれましては、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。日頃より市政各般にわたり多大なるご支援・ご協力を賜りましておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日は、先週の第1回スポーツ部会に引き続きまして、本部会の審議対象施設のうち、「千葉市民ゴルフ場」、「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」及び「千葉市こてはし温水プール」の昨年度の管理運営に対します「年度評価」についてご審議をお願いいたしますとともに、「千葉市民ゴルフ場」につきましては、指定管理期間10年間のうち半分を終えての「中間評価」につきましても併せてご審議をお願いさせていただくものでございます。施設の管理運営をより適正に行いますため、委員の皆様方には豊富なご経験と高いご見識からご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○川口文化振興課長補佐 それでは、議事に入ります前に、本日使用いたします資料の確認をさせていただきます。

ご持参いただいております「令和5年度市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会資料」ファイルにつづってありますのが、まず「次第」、「席次表」、「資料一覧」、資料1「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会進行表」と資料2「スポーツ部会委員名簿」となっております。

次に、本日審議いたします施設ごとに資料3から7まで綴っております。資料3は「千葉市民ゴルフ場」の令和4年度評価に関する資料で、3-1が「令和4年度指定管理者年度評価シート（案）」、3-2が「令和4年度指定管理者年度評価シート補足資料」、3-3が「令和4年度指定管理者モニタリングレポート」、3-4が「令和4年度事業計画書」、3-5が「令和4年度事業報告書」、3-6として「指定管理者計算書類等」がございますが、前回ご説明させていただいたとおり、全施設の枝番号6の計算書類等については別冊「令和5年度スポーツ部会参考資料・計算書類等②」のファイルにまとめてご用意させていただいております。

続きまして、資料4は「千葉市民ゴルフ場」の「指定管理者中間評価シート（案）」、資料5は「千葉市大宮スポーツ広場」、資料6は「千葉市宮崎スポーツ広場」、資料7は「千葉市こてはし温水プール」の令和4年度評価に関する資料となっております。

次に、「令和5年度スポーツ部会参考資料・計算書類等②」のファイルの参考資料1から参考資料6-1までは前回と同じ資料がつづられておりますので、ここでは割愛させていただきます。

続いて、参考資料6-2が「評価の目安（中間評価シート）」、参考資料7が「千葉市民ゴルフ場」の過年度の指定管理者年度評価シート、参考資料8-1から8-4が各施設に関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等でございます。

お揃いででしょうか。もし不足等がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日、全委員 5 名のうち 4 名にご出席をいただきおり半数以上のご出席がありますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第 11 条第 7 項において準用する第 10 条第 2 項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これから議事につきましては、進行を村上部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○村上部会長 それでは、「次第」に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

まず、議題 1 の「令和 4 年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び中間評価について」に入らせていただきます。

それでは「千葉市民ゴルフ場」の年度評価及び中間評価を行います。

まず、「千葉市民ゴルフ場」の年度評価から行います。施設所管課より、ご説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

「千葉市民ゴルフ場令和 4 年度指定管理者年度評価シート」のご説明をこれから始めさせていただくのですが、始める前に、若干修正等がございますので別にご説明をさせていただきます。

○スポーツ振興課職員

資料なのですけれども、先ほど既に差し替えはさせていただいたのですけれども、修正した箇所を申し上げます。資料 3-1 の「令和 4 年度指定管理者年度評価シート」ですが、2 ページと 3 ページ、「4 収支状況」の令和 4 年度の収入額が誤っておりましたので訂正をさせていただきました。

それから、3 ページの(3) 収支状況の下に利益還元の内容という欄がございます。こちらの式が誤っておりまして、正しいものが、①の千葉市還元分の最後に「× 1/2」とされているものになります。こちらの式を訂正させていただきました。

それから、6 ページ、「利用者ニーズ・満足度等の把握」というところにアンケート調査の結果が掲載されておりますけど、こちらのレイアウトが切れてしまっていたので表形式に修正させていただきまして収めております。

それから、7 ページ、「総括」ですが、「(1) 指定管理者による自己評価」の欄の数値目標が誤っておりましたので正しい形に修正させていただきまして、ほかの資料の数字との整合性がとれるように直しております。

修正箇所については以上です。既に差し替えさせていただいたものをお使いください。

○内谷スポーツ振興課長 申し訳ございませんでした。

それでは、説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料 3-1 「令和 4 年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」ですが、千葉市民ゴルフ場、以下記載のとおりでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。

指定管理者は、「内山緑地建設株式会社関東支店」です。管理運営費の財源につきましては、利用料金収入のみで行う独立採算制となっております。

次に、「3 施設運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてご説明いたします。年間施設利用者数は4万3,266人で、市の目標に対して、括弧の中のほうになりますが134.4%、教室・イベントの開催数は年間20教室で、市の目標に対して666.7%、コンペ・競技会の開催数は25種類で、市の目標に対して166.7%となっております。その他利用状況を示す指標につきまして、該当はございません。

ページをおめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。「4 収支状況」の「(1) 必須業務収入状況、収支状況」についてご説明いたします。こちら費目のところの合計欄、令和4年度のところの実績のところをお願いいたします。

収入につきましては約1億8千万円、イのほう、支出になりますが、同じく費目の合計欄の実績の令和4年度のところになります約1億6,200万円となっておりまして、収支は1,800万円ほどの黒字となっております。

3ページをご覧いただけますでしょうか。「(2) 自主事業収支状況」になります。

アの収入でございますけれども、収入につきましては約1,700万円、隣のイ、支出のほうにつきましては約800万円、収支は900万円ほどの黒字となっております。

中段に移りまして、「(3) 収支状況」でございます。

総収入につきましては約1億9,800万円、総支出につきましては約1億7,100万円になっておりまして、収支は約2,700万円の黒字となっております。利益の還元率、一番下のほうの還元率のところ、点線のところになりますけれども、約900万円、市のほうに入っております。

続きまして、4ページをお願いいたします。「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてです。

年間利用者数、教室・イベントの開催、コンペ・競技会の開催のいずれにつきましても、市の設定する目標の120%を超えておりますので、評価を全て「A」とさせていただいております。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、独立採算制をとっているため市の指定管理料の支出はございません。

隣のページに移りまして、「(3) 管理運営の履行状況」についてご説明いたします。この中でB評価といたしました項目についてご説明いたします。

まず、「1 市民の平等利用の確保、施設の適正管理」について、令和5年1月6日に隣地で発生した火災に対して迅速かつ適切に対応したことを踏まえ、「B」評価といたしております。

続きまして、「2 施設管理能力、(2) 施設の維持管理業務」について、芝の専門職の配置を行い、利用者からグリーン、フェアウェイ、ティーイングエリアなどで高い評価を得ていること、2番ホール25本、7番ホール13本の植栽工事を行ったこと、ロビーLED等施設の更新を行っていることなど積極的な修繕を行っていることから、「B」評価といたしております。

「3 施設の効用の発揮、(1) 幅広い施設利用の確保」は、営業時間の延長、夏季・冬季特別料金等の独自の減免制度等の取組をしておりすることから、「B」評価といたし

ております。

「(2) 利用者サービスの充実」として、グリーンマーク、グリーンフォークの無料配布、熱中症対策のミストウォーターの設置や塩分補給タブレットの無料配布等を行っていることからも、「B」評価といたしております。

「(3) 施設における事業の実施」では、新たに市長杯・区長杯などのコンペの開催を行い利用者数の目標を大幅に上回ったことから、「B」評価といたしております。

6ページ、次のページをお願いいたします。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてです。

「若年層の利用促進を図り、集客に努められたい。」という意見に対しまして、ジュニアリーグの開催場所の提供、ジュニアレッスンの拡充等に取り組んでおります。「新規利用者が増えるような仕組みづくりに取り組まれたい。」という意見に対しまして、ジュニアからシニアまで幅広く参加できるコンペの開催、広報活動を行っております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてです。アンケートは5月と10月に実施いたしまして、計489人の方から回答をいただいております。回答内容として、施設の整備状況について、「満足」、「やや満足」と回答した方はおおむね90%以上となっており、指定管理者により高い水準のコース管理が行われているものと思われます。

フロント、マーシャルといったスタッフによる接遇対応については、「満足」、「やや満足」との回答が多数を占めており、おおむね好感を得ているものと思われます。施設のサービスについても、「満足」、「やや満足」との回答が多数を占めており、好感をいただいているものと思われます。

続きまして、(2)、一番下段になります、「市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

「ジュニアレッスン時にレッスンプロの指導方法に問題があった。内容は、きつい口調で注意された。」とご意見をいただいております。対応といたしましては、支配人がレッスンプロにその旨を報告いたしまして、指導方法に対して柔軟な対応をするよう指導いたしました。

隣の7ページをご覧ください。

「7 総括」といたしまして、「(1) 指定管理者による自己評価」は、評価は「A」となっております。「(2) 市による評価」も評価を「A」としております。これは、数値目標の達成、利用者アンケートにおいても「満足」または「やや満足」とした回答者の割合が高く、収支面においても黒字を確保し市への利益還元も行っていることから、経営面でも適切かつ工夫がなされた営業が実施されているものと評価いたしました。

以上、全10評価項目中、A評価を含むB以上の評価項目が八つあり、50%以上が「B」評価以上で、市が指定管理者に求める水準等を大きく上回る特に優れた管理運営が行われていたものとして市の評価は「A」となっているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○村上部会長 ありがとうございました。

施設所管課から一通りご説明をいただき、「千葉市民ゴルフ場」の年度評価につきまし

て「評価案」が示されました。

まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めまして、何かございましたらお願ひいたします。

まず、私から質問があるのですけれども、年度評価シートの2ページ目の支出のところで、委託費のところの計画実績対要因分析のところに「コース管理の人員増による価格見直しと費目変更によるため」と書いてあるのですけれども、これはコースを管理する人が外部委託か何かで新たに採用といいますか人数を増やして、それで経費がかかるということで利用料金を上げられたとかそういう意味なのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 指定管理者が発注していまして、その指定管理者が発注した内容の見直しというところによって費用が計画から増えてしまっているというところになりまして、ちょっと詳細まで今確認はできていないのですが。

○村上部会長 これはもともとは人件費で計上されていたのを、直接雇用ではなくて業務委託か何かで外部に委託されたということで人件費に計上されていた部分を委託費のほうに回されたというのがまず一つあるわけですかね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。直接雇用をもともと想定していたというよりは、同じように人件費の部分に委託で費目変更と書いてあって、そこと連動はしていたのですが、計上する項目をもともと誤っていたのかなというふうに想像します。

○村上部会長 ああ。それでは、契約形態は変わらないけれども費目を間違っていたということなのですかね。

○スポーツ振興課職員 であるかと思いますが。

○村上部会長 あと、そのコース管理の人員増というのは、管理される方を増やされたということなのでしょうかね、これは。

○スポーツ振興課職員 そこはちょっと確認しないと分からないです。

○内谷スポーツ振興課長 人は増やして、あそこのコース自体が順繰りにずっと回るのではなくて途中でクロスするようなところがありますので、立つ人を増やしたという意味で伺っておりますので、すみません、そこはかかっている内容自体その形になるはずなので確認をいたしますが。

○村上部会長 分かりました。というのは、たしか昨年度、コースでちょっと詰まったときのトラブルとか。

○内谷スポーツ振興課長 うまく流すようにというような形をとったと伺っておりますので。

○村上部会長 そうです、クレームがたしかあって、もしかしてそれに対応されるために増やされたのかなと思ったので。

○内谷スポーツ振興課長 かなりうまく時間を短く回しておりますので。

○村上部会長 分かりました。大丈夫です。

私の質問は以上で、あと評価については全体的に妥当と思います。市への利益の還元もありますし、あと、昨年度の選定評価委員会の意見を踏まえた対応としてもジュニアの受入れについても改善されていましたとか、あと、市の施設として市長杯だとか区長杯と

いうのを新たに開催されたり、千葉市のインフォメーションコーナーを増設したりというようなところでも貢献されていると思いますし、火災のときの対応も拝見したのですが、煙に気づいてから利用中止の案内ですとか避難誘導ですとかかなり短時間で対応されていて、その対応もすばらしいなと思いました。なので、全体的な評価として、こちら市が作成された評価で妥当と私は考えました。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

お願ひします。

○小川委員 私も評価は「A」で、本当にジュニアからシニアに至るまで幅広くいろいろイベントをやっていまして、私の知り合いもよくここを利用している仲間が多くて非常に好評で、非常にいいと思います。

今ちょっと部会長のほうから出たのですが、私たちが見学に行ったときにちょうど火災が発生したということで、その時点では相手方の火元の弁護士とまだ交渉中だったので、その後は決着はついたのですか、賠償の。

○内谷スポーツ振興課長 交渉は続いておりまして。

○小川委員 まだ続いているのですか。

○内谷スポーツ振興課長 続いております。いわゆるトラブルという形というよりは、一応前向きという言い方は変ですけど、市にとっては前向きな方向で話を進めておりますので、結果が整理でき次第、法務部門と協議しておりますので、整理して進めたいと思います。

基本的にはもらい火で、完全にもう火元は先方の企業さんというのははっきりしておりますので。

○村上部会長 損害としてはこちらに書かれていたのですけど、そのときにチケットを配られたり、翌日、営業停止されたりというところで、そちらを火元の出火者の方に。

○内谷スポーツ振興課長 営業補償の部分が当然あると思いますし、あと、実際に火がゴルフ場のほうにも一部かかっておりますので。

○村上部会長 ああ、そうですね、バンカーのほうが。

○内谷スポーツ振興課長 バンカーもそうですし。

○村上部会長 森林も焼いて。

○内谷スポーツ振興課長 木は、いわゆるちょうど境目のところに当然ボルが飛んでいかないような形で高台になって立木があるのですけど、そちらのほうが逆に、しかもかなり焼けておりますので、倒木がまた起きて影響があつてはいけませんので、そういういた撤去費等もその中身の交渉で今話を進めているところです。

○小川委員 そうすると、これは相当、こちら側は市のほうでなくて内山緑地さんが対応していると。

○内谷スポーツ振興課長 一応、内山緑地さんと協議しながら、うちのほうと相手側とお話をちょっとさせていただいております。

○小川委員 こちらのほうはいわゆる弁護士さんなんかはつけていないですね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。政策法務課と協議しながら交渉は進めているところでございます。

○小川委員 ありがとうございます。

○内谷スポーツ振興課長 実際火が降りてきて、フェアウェイのグリーンのほうも火が結構落ちたのですけれども、やはり湿っていたせいか影響がなくて、その周りのほうが茶色く焦げてしまつてというところでした。実際すぐにできるという話でもあったのですが、やはりちょっと状況を見てから、落ち着いてからということで、ちょうど火の粉が落ちた、向こうからするとグラウンドレベルになるのですが、火元からすると、そこから下つたところにゴルフ場のコースがあるのですが、事故等の関係もありますのでそういう形で安全を確認してからということで1日様子を見て再開させていただいております。実際に誘導等はしっかりやつていただいたので影響はなかったと、かなり黒煙が上がつたので皆さんすぐ分かったと思うのですけど、全部いわゆるフロントというか建物の中にもう避難していただいて事なきを得ているというところでございます。

○村上部会長 鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員 同じく、小川委員と同じような感じで、視察研修を行つたときのご説明で今の火災の件も詳しく聞かせていただきました。お正月といえ、人数というか職員が少ない中すごい速く処理ができたということで、すばらしいなというのが第一印象です。

それとあと、部会長さんがおっしゃつたように、市長杯とか区長杯とかいろいろな案を立てながら利用の収入を得られるような状況になり、また、親しみのあるゴルフ場になつてきたのではないかなというのは認識しております。

また、市の評価に対しては妥当だと思っております。

以上です。

○村上部会長 では、川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎委員 評価については特に問題がないと思います。ただ、5ページ目のところの3の(3)のところで新たに市長杯・区長杯、鈴木委員もおっしゃつたようなコンペの開催という形でこちら利用者の目標を上回つたという表現があるのですが、これはこういうコンペをしなければ普通の入場者数はそんなに増えていないということなのですかね。むしろコンペがあるから利用者数が増えたのであって、それをやらなかつたらむしろマイナスになつてしまうぐらいの状況なのですか。

○スポーツ振興課職員 コンペも当然多くの方にご参加いただいているのですけれども、特に休日なんかは一般利用でもういっぱいです、当日の予約だったり、突然来てももうプレイできないような状況になつておりますので、一般利用も含めて非常に多くの方に人気があってご利用いただいている状況かなと思っております。

○内谷スポーツ振興課長 補足しますと、実はコロナ禍の影響もあったとはいえ、正直コロナ前の人数にもう既に達成しております、非常にご利用いただいているいい施設になつておりますので、さらにそれに市長杯・区長杯というふうな取組を課していただいてさらに頻度を深めていただいているというふうに我々としては認識しております。

○川崎委員 ということは、普通のこういうことをやらなくとも結構人数的には増加傾向があつて、かなりの収入が見込めていますよという理解でよろしいわけですね。

○小川委員 そうですね。コンペ自体の人数はそんなに多くないですものね、1回の参加人数というのは。

○スポーツ振興課職員 そうですね。市長杯・区長杯なんかは抽せんで外れる方もいたのですけど、ほかの定例でやつてあるようなコンペはちょっと一部定員を割つてあるよう

などころもあるので、先生がおっしゃったとおりの状況かと思います。

○小川委員 だから全般的に、ここに限らずゴルフというのはコロナで結構人数が増えているのですよね。特に若い女性がすごい増えています、今、女子プロブームで、どこのゴルフ場に行っても。だから、そういう意味では時流に乗っているというか。

○川崎委員 では、こちらのページの書き方を見るとコンペをやったから増えたというふうに見えてしますが、そうではなくて、順調に増えているという理解でよろしいわけですよね。

○内谷スポーツ振興課長 新たな取組をまさにさせていただいたという。

○川崎委員 新たな取組をやりました。ただ、普通にやっていてちゃんと人数が増えてますよという理解でよろしいわけですね。了解いたしました。

○村上部会長 委員の皆様からご意見をいただきましたが、いただいたご意見を総合いたしますと、市の作成した年度評価は妥当であるということと、施設の管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、出た意見をまとめさせていただくと、非常時の対応が迅速、適切であったことや、市長杯や区長杯など新たな方策に取り組まれている点が評価できるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、これらを踏まえて本部会の意見といたします。

次に、年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっています。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である内山緑地建設株式会社の計算書類等一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方は、恐れ入りますが、一度退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

○村上部会長 それでは、公認会計士である川崎委員から、指定管理者の財務状況等に関する、計算書類等を基にご意見をお願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○村上部会長 では、こちらは本部会の意見とすることにいたします。

それでは、これから会議については公開といたします。では、傍聴人の方を中にご案内をお願いいたします。

(傍聴人入室)

○村上部会長 それでは、これまでのご意見を踏まえまして、千葉市民ゴルフ場の指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思います。

(異議なし)

○村上部会長 それでは続いて、「中間評価」についてご審議いただきます。

まず、「中間評価」の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

○市倉文化振興課長　　文化振興課の市倉でございます。中間評価の概要について、私からご説明をさせていただきます。

年度評価については前回ご説明のとおりでございますので、今回から追加になりました、指定管理者が行った施設の管理の中の中間評価の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、中間評価につきましては、指定期間が5年を超える長期にわたる場合に、指定期間の中間年度に実施するものでございます。それまでの指定管理者の管理運営状況を総括し、制度導入の結果、現指定期間における課題や問題点を踏まえまして、その後の指定管理における管理運営の改善を図るものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が過年度の評価結果を踏まえて作成しました指定管理者中間評価シート案、今回は資料の4となりますが、このシート案につきまして、委員の皆様から「市の評価の妥当性」、「指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた今後の管理運営の改善方針」などに対するご意見をいただきます。最終的にいただきましたご意見の中から部会としての意見を取りまとめまして、それを部会長から選定評価委員会長にご報告をいただいた後、委員会会長から市に対し答申をしていただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、「中間評価シート」に「市民局指定管理者選定委員会の意見」として記載をいたします。

また、評価結果につきましては、「年度評価シート」、「総合評価シート」と同様に、当該指定管理者に通知をするとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「中間評価シート」を市のホームページ上で公開いたします。

次に、「中間評価シート」についてご説明させていただきます。資料の4「指定管理者中間評価シート案」をご覧ください。

「中間評価シート」は、基本的に「総合評価シート」に準じる構成となっております。「総合評価シート」と異なる点でございますが、4ページの「5、中間評価を踏まえた検討」の「(3)」が、「総合評価シート」の場合には「指定管理者制度継続の検討」となっておりましたが、それに代わりまして、今回の管理運営の改善方針、そしてその後の指定管理者による管理運営について、どのような点についてさらなる改善を図っていくのか等を記載することとなっております。

最後に、3ページの「4、管理運営の中間評価」のうち市が判断した評価案につきまして、総合評価と同様に、委員の皆様のご意見を踏まえまして評価の修正ができるようになっておりますので、この後のご審議でご意見をいただければと存じます。

以上を踏まえまして、委員の皆様におかれましては、市の評価が妥当であるかどうか、本施設において指定管理者制度による運営が妥当なものであるかどうかについてご審議をいただき、今後の指定期間における管理運営の改善に向けてのご意見をお聞かせいただければと思います。

説明は以上でございます。

○村上部会長　　ありがとうございます。

ただいまの事務局からの中間評価の概要についてのご説明について、何かご質問はございますか。

(なし)

○村上部会長 それでは、「千葉市民ゴルフ場」の中間評価を行います。施設所管課よりご説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 引き続きよろしくお願ひいたします。

大変恐縮ですが、ちょっと修正がありましたので、そちらの説明を先にさせていただきます。

○スポーツ振興課職員

こちらも、先ほど年度評価の数字を引用している関係で決算の数字が誤っている部分がございました。資料4「指定管理者中間評価シート」の2ページですが、こちらは令和4年度の収入の金額が誤っておりましたので修正しましたのと、当初お渡しした資料ですと自主事業の部分の計画の数字が抜けてしまっておりましたので、そこを追記させていただきました。

それから、表の下段のほうに利益の還元額がございますが、こちらの合計の欄が抜けておりましたので追記をさせていただきました。

それから、年度評価の際にも申し上げたところですが、利益の還元の内容の千葉市還元分の式の内容が最後に「×1／2」とお伝えしておりますが、こちらが抜けていたので修正をさせていただきました。

以上です。

○内谷スポーツ振興課長 申し訳ございません。よろしくお願ひします。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。資料の4でございます。「千葉市民ゴルフ場」でございます。

「1 基本情報」につきましては、記載のとおりとなっております。

「2 成果指標の推移」についてでございます。

先ほどご説明で申し上げました利用人数のところがちょうど（1）の最初のところに5年分載っておりまして、ご覧のとおり、コロナの影響が一番大きかったとき、令和2年、一番少なくてはなっておりますけれども基本的には利用者数は伸びておりまして、多くの方にご利用いただいている状況がお分かりいただけるかと思います。期間の合計につきましても、市の目標につきましては、達成率、合計のところ、括弧内ですけれども113.9%という形になっております。

続きまして、「（2）普及啓発に関する教室またはイベントの開催数」でございますけれども、こちらのほうも数を増やしていただいておりまして、目標につきましては、同じく一番下の達成率、括弧の中の453.3%という数字となっております。

「（3）コンペ・競技会の開催数」でございますが、こちらも目標に対しまして120%という形で事業のほうを展開していただいているところでございます。

2ページ目をご覧ください。「3 収支状況」の推移でございます。

総収入でご説明させていただきます。必須業務の下のところになります。総収入につきましては、合計のところでございますけれども約1億4,100万円の黒字となっておりまして、総収支ですね、失礼しました、総収支の合計のところでございます。必須業務の下に自主事業がございまして、その次に総収入、総支出、総収支というところがございますので、そちらの合計の数字を今申し上げさせていただきました。8億6,000万の収入と7億2,000万円の支出がございまして、差額がその形になっておりまして、下の

利益還元内容の計算式に当てはめまして、5,100万円の利益還元がございます。

3ページ目をお願いいたします。「4 管理運営状況の中間評価」でございます。「A」または「B」評価とした項目について説明いたします。

「1 成果指標の目標達成」については、利用者数などの数値目標は評価対象期間を通じて半数以上がA評価だったため、中間評価も「A」評価といたしております。

「4 施設管理能力」「(2) 施設の維持管理業務」では、芝の専門職の配置、適切な修繕等により評価対象期間を通じて全て「B」評価だったため、中間評価も「B」といたしております。

「5 施設効用の発揮」「(1) 幅広い施設利用の確保」につきましては、営業時間の延長、夏季・冬季特別料金等独自の減免制度の設定といった取組などにより評価対象期間を通じて全て「B」評価だったため、中間評価も「B」といたしております。

「(3) 施設における事業の実施」は、新たなコンペを開催して目標を大幅に回ったことにより評価対象期間を通じて半数以上が「B」評価だったため、中間評価も「B」評価といたしております。

総合評価につきましては、「参考資料6-2」、別冊になりますけれども、その評価の目安に基づきまして評価を行いまして、評価対象期間における年度評価の総括評価が平成30年度が「B」、令和元年度「A」、令和2年度が「B」、令和3年度「A」、令和4年度「A」でございまして、半数以上が「A」だったことから総合評価を「A」というふうに出しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。「5 中間評価を踏まえた検討」についてです。

「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」についてです。

指定管理者の専門知識、ノウハウにより良好な施設の維持管理や運営が行われ、評価対象期間を通じて利用者から高い評価を得ていること、利用者数及び利用料金収入について当社の見込みを上回る実績となったことから、「当初見込んでいた効果を上回る効果が達成できている」というふうに考えております。

中段の(2)でございます。「指定管理者制度運用における課題・問題点」ですが、利用者数が増加傾向にあるので、場内の混雑によるトラブルを防止する観点から、1日の対応可能人数の条件を見定め、快適な利用環境を保てるよう適切に対応していく必要があると考えております。

最後、(3)でございますが、「今後の管理運営の改善方針」ですが、本施設は開設後20年近くが経過しております、各設備を定期的に点検しながら部分的に更新していくなど適切な管理運営を行っていく必要があると考えております。

説明としましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○村上部会長 ありがとうございました。

ただいま施設所管課から一通り説明いただき、「千葉市民ゴルフ場」の中間評価につきまして「管理運営状況の中間評価」と「中間評価を踏まえた検討」が示されました。この市当局の作成した中間評価や中間評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた今後の管理運営の改善方針等について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。ご質問を含めまして、何かございましたら

お願いいいたします。

質問なのですが、これは指定管理者制度以前の状況というのはどういう感じだったので
すか、こちらの施設というのは。

○小川委員 最初から指定管理者でしょう。

○村上部会長 施設を開設されて20年というふうに書かれていて、平成30年からも
うこれが載っているのですけれども。

○小川委員 最初は内山緑地と京葉カントリーというところとJVです。

○村上部会長 一番もう最初から。

○小川委員 これは最初から指定管理者です。

○村上部会長 一番最初からそうだった。

○小川委員 ええ。

○内谷スポーツ振興課長 公共施設、もともといわゆる埋立地の上に整備したゴルフ場
になりますので。

○小川委員 ごみの埋立地ですね。

○内谷スポーツ振興課長 はい。指定管理者制度自体が出来上がったのが平成たしか十二、
三年頃だったかと記憶しているのですが。

○村上部会長 では、もう一番最初から、それ含みと言ってしまうとあれなのですが。

○内谷スポーツ振興課長 もともと市の直営でとか、そういったことはやっていなかつたと記憶しておりますので。

○村上部会長 そうなのですね。当初から、この平成30年からの収支の状況はあるの
ですけど、その当初からこういう形で好調といいますか。

○スポーツ振興課職員 はい。今、平成15年から指定管理者制度が始まっています
て、こちらのオープンが平成20年でございますので当初から導入された形で運営してお
ります。今回この評価シートは中間評価という形なので、今回の指定期間前半の情報をこ
ちらに記載をしているというところで。

○内谷スポーツ振興課長 たまたまその5年間の間がちょうどコロナの期間が入ってい
るの、先ほど年度評価で申し上げたとおり、ご利用の方はそれほど減ることなく、集
客、最近はもうなかなか予約も取れないというふうに伺っておりますので。

○小川委員 一つよろしいですか。

○村上部会長 お願いします。

○小川委員 この指定管理者制度を運用する課題・問題点の中で、場内の混雑によるト
ラブルを防止する観点からも1日の対応可能な人数の上限等を見極めて云々とあるの
すけれども、夏、当然冬によって1日の人数が違うと思うのですけど、今現在でほぼもう1
00%ぐらいに近いのか、あるいはまだ入る余地があるのか、その辺はどうなのですかね。

○内谷スポーツ振興課長 土日はかなり埋まっているとは伺っているのですけど、平日は。

○スポーツ振興課職員 平日は、空きがあるという状況なのですけれども、先ほど村上
委員からご指摘があった進行のほうでトラブルがあつたりもしましたのでそういったこと
がないように、土日なんかはすぐにいっぱいになってしまふのですけれども、必ず調整枠
という時間を設けて進行上トラブルにならないような形で今運営をしているところでござ

います。

○小川委員 今後は、だからそれはキャパシティーがあるから大幅に利用者が増えるということはあまりないのではないかと思う。その点はどうですかね。

○内谷スポーツ振興課長 ゴルフ場の経営スタイル自体が、当然、ここに限らず組める枠というのが恐らく決まった上で回してますので。

○小川委員 決まってたりするのか。

○スポーツ振興課職員 だから年間を通しての平日と、あと、この夏場の土日なんかはまだ空きが出ているような状況なので、そういったところをちょっと P R して増やしていくということが考えられるかなと思います。

○内谷スポーツ振興課長 熱中症対策が心配な時期ではあるのですが。

○小川委員 老人が多いから熱中症が出たら大変ですね。自分なんかもそうだけど。

○内谷スポーツ振興課長 この先々週ですか、小学校のプールで熱中症で搬送されたということが起きていますので、今日もそうですけど、ここ数日も想定していない気温になっていますので。

○川崎委員 この内山緑地さんというところは、ほかのところでもこういうゴルフ場の運営とかをやられているご経験というのはあるのですか。千葉市だけ、の業者さんですか。

○スポーツ振興課職員 聞いたことはないです。

○川崎委員 普通の民間のゴルフ場運営だけをやられていないのかということで、ないとなると、そこまでノウハウはないのかもしれませんね。

○スポーツ振興課職員 ないかも知れませんね。

○川崎委員 ゴルフ場運営のノウハウというのが、民間も含めて特にお持ちのわけではない。

○内谷スポーツ振興課長 最初は京葉カントリーと JV で、そこでノウハウを。

もともといわゆる芝とか植栽とかそういったことはご専門のはずなので、そういったところのノウハウを逆にお持ちだと。実際には、ご覧のとおり、利用も伸びている状況ですので、そういう意味ではうまくノウハウも身につけられて運営していただいているというふうに思っております。

○小川委員 緑地関係は非常に好評なのですよね、ここ。

○村上部会長 前にお伺いしたときに、やはり芝の管理をきちんとできる方は非常に専門的な知識が必要でかなり不足しているというようなお話を伺いしたのですけれども、なので後継者というのですかね、そういう次の方といいますか、なかなか見つからずに、たしか私が見学に行かせていただいたときも遠方から来ていただいているというようなお話を思ったのですが、かなりこの緑地の管理が好評な施設だと思うので、その辺りの後継者といいますか、どうやってノウハウを引継ぎされているのかというのは今後の課題として少し気になりますね。

○川崎委員 もう人数がマックスまで来ているという状況ならその中で、今後、収益をどうやって上げますかということ。ゴルフ場運営の話として、価格設定をどういうふうにしたらもっともうかるとか、どういうふうにお客を回すのがいいのだとか、もちろんこういうコロナの話とか、あと熱中症の話もあるので、そういう新しいネタも含めてどう対応していくか、ですから民間のゴルフ場がどういうふうにやられているかというノウハウも

ちょっとうまく吸収していただきながら、収益を上げていただかないと、千葉市にとってもプラスにならないので、そういうところもちょっとハッパをかけていただきながら、うまく進めていただければ。利用者数がもう限界に来ているところで、どういうふうに儲けますかとか、また利用者数が限界に来ているところでどうやればもっと増やせますかとか、民間のノウハウが結構あると思いますのでそういうところもしっかり吸収していただけるようにちょっとハッパをかけていただくのが今後の課題になってくるのかなという感じはするところですね。

○内谷スポーツ振興課長 指定管理者の方とよく話合いをして。

○川崎委員 どうやってもうけますかみたいなことを。

○内谷スポーツ振興課長 市としましては、利益還元を毎年1,000万近くいただいているので、前回と逆の話になりますけれども、単体で見るとかなりうまく使っているという状況ですので、さらによりよい使い方をまたちょっと協議していきたいと思います。

○川崎委員 さらに還元していただける、還元できるところはもっと上がりを頑張っていただければと思います。

○小川委員 年間平均1,000万ぐらいの還元を受けているわけでしょう。

○内谷スポーツ振興課長 そうです。前の3-1の3ページのところ、(3)の収支状況のところで利益の還元のところ、令和4年度は900万ですけどその前は1,000万ですので、おおむねそれぐらいは入れていただいていると。

○川崎委員 だから、あまり変わっていないというところがすごいところで、結構目標人数を上回っていると言われるなら還元がもっと上回っていいような、単純に考えれば利用者数が増えれば千葉市に入ってくるものも増えるはずと思うのに、あまり変わっていないというのは何で、という素朴な疑問も出てくるところですので。

○村上部会長 修繕されたりとか、そういうところでもお金が出ていっているのですかね。

○スポーツ振興課職員 修繕であったり管理コストの高騰はありますね。

○内谷スポーツ振興課長 独自に熱中症対策をとっていただいているので、そういう部分があるのかなというふうには思います。ミストウォーター、先ほど説明でも申し上げた水分補給のタブレットとかの塩味の、ああいったものも提供していただいているとか、そのような形で先ほど滞らないように人を配置したりとか、いろいろな形で工夫いただいているので。

○村上部会長 そうですね、その人員の配置というのは安全性の面からは非常に重要な。でも、先ほど小川委員もおっしゃられたとおり、もしキャパシティーがもうマックスに来ているのであればそれ以外の部分で価値を高めるというところが大事かなと思いますし、そういう意味では、市長杯とか区長杯とか千葉市のインフォメーションのところも設けていただいたらというの、千葉市としてはやはり、千葉市の施設としてそういう価値が高まるというところで、そういうところはいいのかなとは思います。ただ、川崎委員がおっしゃったように、利用者が増えているのであればやはりもう少し還元を増やしたいというところもありますね。

○小川委員 最近の市政だよりを見ますと、これは65歳以上かな、非常に安く、全部

込み込みでカート代を含めて2,900幾らぐらいでできる、だから非常に老人にとっては良い施設だということで評価しました。

○内谷スポーツ振興課長 シニア割引とか今そういう形で割引の対象となっていたり、先ほどご報告したようにジュニアの体験もやっていただいている、どのクラスを想定するのかによってもいろいろコスト等が変わってくるかと思うのですけど、初めての子どもなのか、それともある程度やっている子なのかで違うとは思うのですが、そういう裾野を広げるところもやっていただいているので。

○村上部会長 そうしましたら、千葉市の中間評価として評価の妥当性についてはいかがでしょうか、おおむね妥当ということで。

(異議なし)

○村上部会長 今後の管理運営の改善方針といたしましては、総合いたしますと、利用者数が増加しているというところで利益還元をもう少し増やすような工夫をしていただきたいということと、あわせまして、利用者におけるキャパシティーがもう限界に来ているのであれば、利用者数を増やすという観点以外のところで価値を高めていくというところを工夫されたいといったようなところでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、そちらを本部会の意見とすることにいたします。

それでは、これまでのご意見を踏まえまして、「千葉市民ゴルフ場」の指定管理者の行った施設の管理に係る中間評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。

以上で議題1は終了となります。ここで休憩といたします。再開は午後2時25分再開でお願いいたします。

(休憩)

○村上部会長 では、少し早いですが再開させていただこうと思います。

次に、議題2の「令和4年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について」に入ります。

まず、「千葉市大宮スポーツ広場」の年度評価を行います。施設所管課からご説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、資料5-1「千葉市大宮スポーツ広場 令和4年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

「1 公の施設の基本情報」については、千葉市大宮スポーツ広場、以下記載のとおりでございます。

「2 指定管理者の基本情報」についてです。

指定管理者は、「千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会」となっています。財源につきましては利用料金制度ではないため、指定管理委託料のみとなっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設利用者数について、令和4年度の実績は1万783名、達成率は市が設定した目標に対して77%となっております。

次のページをおめくりください。2ページ目でございます。

指定管理者の収支状況についてですが、必須業務、収入のところにつきましては、費目合計の実績欄の令和4年度のところでございますが248万、約250万円ほどで、下の欄、イ、支出のところでございますが、同じくこちらも250万ほどとなっておりまして、黒字額としましては3万4,000円という形になっております。

続きまして、3ページ下段の5でございます。「管理運営状況の評価」についてご説明いたします。「（1）管理運営による成果・実績」ですが、施設利用者数は市の設定目標に対して77%となっていることから、評価は「D」となります。

4ページをお開きください。

一番上、「（2）市の施設管理経費縮減への寄与」でございます。こちらにつきましては選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「C」となっております。

続きまして、「（3）管理運営の履行状況」についてでございます。全ての項目について、おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに運営が行われていることから、市の評価は全て「C」というふうになっております。

続いて、5ページの「（4）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。

「①多目的広場について、駐車場としての整備を検討されたい。②スポーツ利用を促進する方策を検討されたい。」というご意見をいただいております。

①駐車場の整備につきましては、見積りを徴収して検討したところ、やはり費用が多額となること、それから土地の利用形態の中で歩行者動線を考えますと事故等の危険性があることから、難しいものと考えております。②市で庭球場の張替えを実施いたしました。市のHPに掲載する等、利用促進につながる方策を引き続き進めてまいります。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

「（1）指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容としましては、令和4年12月から約1か月間で、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等の質問項目のアンケートを配布いたしまして、116件の回答をいただいております。

アンケートの結果について主な項目をご説明いたします。

「ア 居所」についてでございますが、若葉区が約96%と最も多くなっております。

年代別ですと70代以上が約82%で最も多く、次いで60代と40代がそれぞれが6%となっております。

「カ スタッフの対応」としては、「とても良い」、「まあ良い」と回答された方の割合が約84%となっております。

「ケ 今後の継続利用」では、「利用したい」が98%となっております。

次に、一番下段の「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情等の対応」につきましては、特に意見等はございませんでした。

6ページをお開きください。

「総括」、「（1）指定管理者による自己評価」についてでございます。管理運営基準及び事業計画どおりの管理運営ができたと考えていることから、評価を「C」としたということでございます。

「(2) 市による評価」については、評価項目中に「D」評価となった項目がございましたけれども、管理運営の基準や事業計画等に基づき良好な管理運営が実施されていると認められることから、評価を「C」といたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○村上部会長 ありがとうございます。

ただいま施設所管課から一通りご説明いただき、「千葉市大宮スポーツ広場」の年度評価について「評価案」が示されました。

まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問を含めまして、何かございましたらお願ひいたします。

川崎委員、いかがでしょう。

○川崎委員 特にはないんですけど、後ほどまた財務のお話で触れさせていただく前に、ちょっと数字が決算書とこの収支について違うところがあります。大した金額ではないんですけど、支出について244万8,000円としながら決算書に載っているのが242万5,000円になっています。数字が整合していないところが若干気になるところというのがございます。

○村上部会長 具体的には支出のところが違うということですかね。

○川崎委員 この支出が、こちらの決算書が242万5,000円となっているのにこちらの収支状況だと244万8,000円となっているので、何か違いがあるのかなと、大した金額ではないのですけれども。財務の内容の細かいところはまた後のところでご質問させていただきます。まず、小さな団体でありながら微妙に違ってきているのが何なのかなというところです。

○村上部会長 それは財務状況のところで詳しく見ていくことにしまして、今何か分かることはありますか。

○スポーツ振興課職員 もう一回、今どちらの資料か確認します。今ご指摘いただいたので、資料の。

○川崎委員 資料の2ページ目の収支状況のところの支出が、合計額、実績244万8,000円になっているんですけど、決算書の収支決算書で支出は242万5,000円になってしまっているので、何かほかのものがあるのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 差額の2万2,440円だと思うのですけど、それは予備費のほうになっています。

○川崎委員 予備費は何にお使いになったのですか。

○スポーツ振興課職員 予備費は物を買ったということでした。そうですね、5-6の資料、多分物を買ったことが抜けてしまっていると思いますね。

○スポーツ振興課職員 参考資料の5-6の数字がちょっと誤っておりまして、こちら5-5の決算報告書で上がっている数字が正しいというところでございます。申し訳ありません。

○村上部会長 5-5の2ページ目のところですかね。

○スポーツ振興課職員 そうです。こちらに予備費で。

- 村上部会長 予備費 2万2,440円。
- スポーツ振興課職員 その数字が含まれていない数字が。
- 川崎委員 決算書には計上していると。
- スポーツ振興課職員 5-6のほうには載ってしまっているというところです。
- スポーツ振興課職員 申し訳ありません。
- 村上部会長 5-1の2ページは数字としては合っているのですかね。5-6のほうが間違っているということですかね。
- スポーツ振興課職員 はい。5-6の数字が誤りです。
- 村上部会長 では、その間違っている箇所について、ちょっと追ってご修正いただくということでお願いします。
- では、鈴木委員、いかがでしょうか。
- 鈴木委員 今までとまた違った目で見ても、地元住民で構成されたということで、ここで妥当かなと思いました。
- 村上部会長 では、小川委員、いかがでしょうか。
- 小川委員 私もこの評価はこれで妥当だと思います。
- 村上部会長 私も、地元の住民で構成された委員会で運営されているということで、ほかに委託するよりも低廉な委託料に抑えられているという点でそこはいいのかなと思うのですけれども、中長期的な視点で見てこの施設を永遠にこの状態にしておくのかという点はやはり課題としてあるのかなと思いました。この指定管理者がやっているその管理自体はいいとは思うのですが、この施設がこのままでこれで継続して、やはりその指定管理料が永遠に流れしていくわけですし、代替施設なども今では多数あると思いますので、管理の負担も地元の住民の方もおありになるでしょうし、このまま永遠に継続するというのはあまり現実的でないような、そういうふうに感じました。
- どうぞ。
- 小川委員 一つ、それでこれは私の希望的な意見なのですが、例えばいきいきプラザがありますよね、ここの若葉区ですと清掃工場のほうにあって、それでその分室がこの大宮台小学校にあるのですよ。分室というのかな、かなりいろいろクレーもあるのですけど、そうすると大宮台小学校の空き教室などのこれが部屋の半分ぐらいしかない狭いところでやって、私も一回ある講座を受けたことがあるのだ、ぎりぎりのところでやっているのですよね。それで駐車場もなくて、小学校ですから駐車場もないのですよね。だから、そういう状況を見ると、この多目的広場なんて使いようがないのだからそういうところにそういう施設を造つたらどうかという、これは長期的な展望なのですが、老人の施設ですからそちらは福祉の関係だと思うのですけど、何かもっと有効利用したほうがいいのではないかと、これは希望的な意見で述べたいと思います。
- 本当に大宮台小学校のあんなに狭いところで講座をやっているのですよ。駐車場が全くないから、あそこ、それでバスも本数が少ないので。それで、センドーというスーパー、マーケットがあって基本的に止めたりなんか、何かしている状況なので、そういうことがあるということで、こういうところの有効利用、多目的広場というのは何も使われていないうですから、全千葉市的に見た場合に何か有効利用できないのか、これは希望的な案です。希望です。

○村上部会長 そうですね。年度評価案としては皆様の意見としては妥当ということでおろしいかと思うのですが、施設管理運営のサービス水準向上ですか業務効率化の方策、改善を要する点等というのは、この指定管理者にこれを求めるというのはなかなか現実的ではないかと思いますので、あとは、市に対する意見として近隣の施設も含めた長期的な活用の方法、この施設を長期的にどうしていくのかというのを考えてもらいたいということでしょうか。

では、これらを踏まえて本部会の意見とすることでおろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 次に、年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっています。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である「千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会」の計算書類等は公表されており、千葉市情報公開条例第7条第3項に該当する不開示情報は含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を続けます。

それでは、川崎委員より、指定管理者の財務状況等について、計算書類等を基にご意見をお願いいたします。

○川崎委員 先ほどの数字で、予備費とかが抜けているということですけれども、それを無視しての数字で見させてはいただきました。あくまで決算書として頂戴しているものから見る限り、安全性・収益性のところの表からするとそんなに問題になるところはないのかなと思いますし、あと、こういう比率分析をしてもこういう小さなところですと何かあれば直ぐにダメになってしまいますのであまり意味がないのかなというところでもございますので、それを踏まえた上で、単に数字としてはそんなに問題になるところはないのかなというふうに言えるのかな。ただ、貸借対照表で未収金が20万とか未払費用18万とか、これは毎年のように出てくるので、これは何なのかなというのがよく分からぬところです。この運営委員会にとって20万だ、40万だというのが結構いいボリュームになってくると思います。ご存じですか。

○スポーツ振興課職員 これは3月31日時点なのですけれども、うちからの委託料の支払いが3月分を4月に、その中から人件費を払ったりとかするので、その分の多分これはちょうど人件費、1か月分ぐらいの。

○川崎委員 未収金も20万ぐらい何か出るのですかね。

○スポーツ振興課職員 未収金も、これはちょうど委託料1か月分ぐらい。

○川崎委員 これも特に問題ないということでおろしいわけですね。あくまで財務分析をすればそんなに問題になることはないところでございますけど、小さな団体ですから気に留めておいていただいたほうが。何か一つあればすぐ飛んでしまうと思いますので、ご注意いただきたいとは思います。

○村上部会長 委託料のうちのほとんどは人件費ですね、その管理されている方へのお給料、216万はそうですね、ほとんど委託料ということ。これは管理される方というのは、その委員会の中で、毎年、管理人みたいな方を決められているという状況なのですかね。そういうこと。

○内谷スポーツ振興課長 そういうことでございます。

○小川委員 これは現場にいる人と、電話受付は町内会館の自治会の中にいる人で、現

場にいるよりかそちらの人の人件費のほうが高いのだよね。電話の受付はあれなので、現場ではなくて町内会館、あそこでやっているのだよね。現場のほうは現場のところに人がいて。

○内谷スポーツ振興課長　　はい。

○小川委員　　人件費を払っているのだけど、電話の受付の人のほうの賃金が高いのだよね。中にいる人。会長以下。

○スポーツ振興課職員　　基本的には現場にいる管理人の方にお支払いをしている金額になりますので、あと、事務管理の方と会計の方にお支払いをしているというところですね。

○小川委員　　宮崎とはちょっと人件費の払い方が違うのだよね。

○スポーツ振興課職員　　ちょっと違うのですかね。はい。

○村上部会長　　そうしましたら、財務状況については地元の住民の方の委員会方式なので倒産・撤退というのもあれですけれども。

○川崎委員　　何かあるとすぐ飛んでしまいますよといいますか、そこはそれ以上のことは何とも申し上げられませんけど、お話がありましたけど、そういう個別のお金の管理の仕方、人件費の管理の仕方とかを考えないとよろしくないと、というのは当然おありになるかと。

○村上部会長　　小さい組織なので、そのお金の管理の仕方を少し注視したほうがいいのではないかということですかね。

○川崎委員　　うん。効率よくここをどういうふうに運営していくかというのは市としての課題なのでしょうけれども、その中でどういうふうにするのが効率的なのかというのを考えて、費用削減に努めていただきたいというところになるのかなと思います。

○村上部会長　　倒産・撤退のリスクについては心配ないということでいいですかね、現時点です。

○川崎委員　　今のところしか、もうこの数字しか出てきていないのでそれ以上分からないのでということです。

○村上部会長　　では、現時点ではそういう不安はないということで、では本部会の意見としたいと思います。

では、「千葉市大宮スポーツ広場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくことになりますが、詳細については私と事務局にて調整させていただければと思います。

それでは、続きまして、「千葉市宮崎スポーツ広場」について評価を行います。

では、施設所管課からご説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長　　よろしくお願ひします。それでは、資料6-1「千葉市宮崎スポーツ広場令和4年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」についてですが、千葉市宮崎スポーツ広場、概要は以下記載のとおりでございます。

「2 指定管理者の基本情報」についてですが、こちらにつきましても大宮と同じく、「千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会」が行っております。財源につきましても利用料金制度ではないため、指定管理委託料のみとなります。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

「（1）成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設利用者数について、令和4年度の実績は8,599人、達成率は、市が設定した目標に対して95.5%となっております。

2ページ目をお願いいたします。指定管理者の収支状況についてでございます。

こちらにつきまして、ア、収支の部ですけれども約250万円、支出につきましては約240万円となっております。令和4年度における最終的な収支は、10万8,000円の黒字になっております。

続きまして、5番ですので3ページ、3ページの「5、管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「（1）管理運営による成果・実績」ですが、施設利用者数は、市の設定目標に対して95.5%となっておりますので、評価といたしましては「C」となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

「（2）市の指定管理経費縮減への寄与」でございます。選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「C」といたしております。

次に、「（3）管理運営の履行状況」についてでございます。

おおむね管理運営の基準、事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められます。また、2、施設管理能力の（2）施設維持管理業務の項目について、市の評価を「B」といたしました。こちらにつきましては、通常の維持管理の範囲のほか、側溝清掃等、提案以上の管理が日常的に行われていることに加えまして、樹木の剪定などを業者に委託することなく管理運営委員会自ら実施することで、市民サービスの低下をさせることなく、より安価な運営を行っていることを評価したものでございます。

続きまして、隣、5ページをお願いいたします。「（4）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございます。

「① アンケート結果から改善可能な項目が見受けられるので、できるところから改善に取り組まれたい。② リピーター及び若年層の利用促進を図られたい。」という意見に対しまして、令和4年度でございますけれども、①アンケート調査で指摘されましたテニスコート、こちらにつきましては張り替えにつきまして今年度対応する予定でございます。また、②リピーター及び若年層の利用促進につきましては、HP等において周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

「（1）指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容としましては、令和4年12月から約1か月間、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等、質問項目のアンケートを配布いたしまして、166件の回答をいただいております。

アンケート結果についてご説明いたしますと、「ア 居所」では、中央区が約65%と最も多く、次いで市外が11%となっております。

「年代」につきましては、70代以上が31%で最も多く、次いで60代が29%となっております。約29%ですね、失礼しました。

「オ スタッフの対応」では、「とても良い」、「まあ良い」と回答された割合が約85%となっております。

「ク 今後の継続利用」では、「利用したい」とおっしゃられている方が100%とな

っております。

次に、「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

コート面の剥がれが大きくなっているので補修してほしいとの意見につきましては、先ほども申し上げましたとおり、今年度予算で市のほうで対応する予定となっております。

6ページをご覧ください。「7 総括」についてご説明いたします。

「（1）指定管理者による自己評価」については、おおむね管理運営の基準に基づき適切に管理運営を行うことができたと考えていることから、評価を「C」といたしましたのことです。

「（2）市による評価」につきましても、管理運営の基準や事業計画等に基づき良好な管理運営が実施されていると認められることから、評価を「C」といたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○村上部会長 ありがとうございます。

施設所管課から一通り説明をいただき、千葉市宮崎スポーツ広場の年度評価につきまして評価案が示されました。まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、指定管理者の施設のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願ひいたします。

ちょっと私から1点だけ質問なのですが、利用者の方へのアンケートで市外の方の割合が11.4%というのは、市原市などから来られている方がいらっしゃるのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 市原に限らず習志野とか周辺の。

○内谷スポーツ振興課長 西からほうから来られているという。

○スポーツ振興課職員 船橋とか。

○村上部会長 そんな遠方からも来られているのですか。

○小川委員 J R蘇我駅に近いところから。

○村上部会長 電車でいらっしゃるということですか。

○小川委員 だと思いますよ。

○村上部会長 船橋からわざわざ。

○内谷スポーツ振興課長 西から集客ができていると。

○村上部会長 そうなのですか。

○スポーツ振興課職員 駅からも近いので。

○村上部会長 そうですよね。

○スポーツ振興課職員 そういった需要があるのかなと思いますね。

○村上部会長 ほかにご質問等はございますか。

(なし)

○村上部会長 そうしましたら、評価の妥当性についてのご意見を伺いたいと思いますが。

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 先ほどと同じく、評価に対しては妥当だと思います。見学させていただいて、やはりここにも書いてありますように、テニスコートの張り替えということをやって

いただければもっと評判がよくなるのではないか、使いやすくなるのではないかなどというのは感じました。

以上です。

○村上部会長 では、小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 私も評価はこれで妥当だと思います。これもさっきの大宮広場と同じ、長期的に見た場合にこれだけの土地を何かもっと有効利用する方法がないのかなということはちょっと感じましたけどね。

○村上部会長 川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎委員 特に評価については私も問題ないかと思いますけれども、小川委員がおっしゃったように、やはりさっきの大宮と同じくこれからどう維持していくますかということです。指定管理料が二百四十何万に抑えてあるようなところでございますので、場所が違うから両方要るのだということはご主張されるのはあるとは思いますけれども、利用者も千葉市以外の方も結構いらっしゃるのに千葉市で維持するのかどうなのかとかいろいろ議論があるところだと思いますので、将来的なことは今後検討されてもいいのかなというふうには感じるところでございます。

○村上部会長 以前も質問させていただいたかと思うのですけれども、大宮スポーツ広場より宮崎スポーツ広場のほうが利用者数が少ないので何が理由なのでしたか。たしか以前もご質問させていただいたように思って。立地を考えると宮崎のほうが利用者数は伸びそうなのですが。

○内谷スポーツ振興課長 今度新しく整備し直しますので、それで比較が出るのかなというふうに考えております。かなりご意見をいただいておりましたので、コートの。

○村上部会長 コートの。

○内谷スポーツ振興課長 コートの整備を翌年度行う予算がつきましたら行いますので、それによって利用者数が伸びればもう恐らく理由のほうはコートかと。もし変わらなかつたらまた別の要因というか。

○村上部会長 では、一つの要因としてテニスコートの整備ができていなかったという。どうぞ。

○スポーツ振興課職員 あと、野球場が大宮スポーツ広場にはありますので。

○村上部会長 そういう話でしたね。

○スポーツ振興課職員 その人数も含めての大宮のほうは人数なので。

○村上部会長 野球だと人数が多いからということですね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。

○村上部会長 なるほど、分かりました。

私も評価としては妥当だと思いますが、小川委員、川崎委員と同じように、大宮と併せて長期的にこの施設をどう維持していくのかというのは市として考えなければいけないと思います。

そうしましたら、委員の皆様からいただいたご意見を総合しますと、市の作成した年度期間は妥当である、あとは、意見としましては指定管理者に対するものというよりも市に対する意見として、長期的なこの施設をどう維持していくのかというところを市として考えられたいということでおろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、これらを踏まえて本部会の意見といたします。

次に、年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することになります。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である「千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会」の計算書類等は公表されており、千葉市情報公開条例第7条第3項に該当する不開示情報は含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。

それでは、川崎委員から、指定管理者の財務状況等について、計算書類等を基にご意見をお願いいたします。

○川崎委員 こちらについても先ほどの大宮と同じく運営委員会の事業ということで数字も少なく、数字、安全性、収益性を見ていただければ分かるようにそんなに問題になるところは見当たらないのかなと思うところです。ただ、ほぼ個人ですので何かあったらなくなってしまうよというところで、まさにそこはご注意いただきたいところ。あと、同じことになりますけど、未収金とか未払費用、これは人件費とか委託料関係の未収、未払いがあるから毎年同じぐらい出ていますよという理解でよろしいわけですね。なので、小さなところですので日々ご確認いただきたいところではございますけれども、ほかの部分、この数値を見る、決算書の数字を見ると特に変なところが見当たるという状況にはないかとは思います。

○村上部会長 ただいまの川崎委員からのご意見に何かご質問等がおありになる方はいらっしゃいますか。

(なし)

○村上部会長 そうしましたら、財務状況に関しましては、今出ている計算書類を前提にする限り特に心配になるような点は見当たらないということでおよろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、これを本部会の意見といたします。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、「千葉市宮崎スポーツ広場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめしていくということになりますが、詳細につきましては私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。

では、最後、「千葉市こてはし温水プール」について評価を行いたいと思います。

それでは、施設所管課から説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 それでは、7-1 「千葉市こてはし温水プール 令和4年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

説明の前に、恐縮でございます、こちらのほうも若干修正箇所がございますので、最初にその説明をさせていただきます。

○スポーツ振興課職員 資料7-1 もちょっと修正がございます。申し訳ございません。

こちらは、3ページに「5、管理運営状況の評価、(1) 管理運営による成果・実績」という欄がありまして、施設利用者数の市の評価が「B」とありますが、その右の特記事項のコメントを少し表記を修正させていただきましたのと、5ページ、「アンケートの結果」が掲載されておりますが、こちらの8番の練習室・多目的ホールについて。

○内谷スポーツ振興課長 下から3番目のちょうど中段ですね。

○スポーツ振興課職員 8-5のほうの数字が誤っていましたので、修正をいたしました。

それから、最後の6ページ、こちらに「7 総括 (2) 市による評価」がございますが、こちらの所見の2段落目の「教室等の開催数は市が設定した目標の」というところに数字が%で書かれておりますが、この二つの数字が誤っておりますので修正をいたしました。

以上です。

○内谷スポーツ振興課長 大変申し訳ありませんでした。

それでは、7-1の1ページにお戻りいただきまして、説明のほうを始めさせていただきたいと思います。

「1 公の施設の基本情報」についてですが、千葉市こてはし温水プール、これについては記載のとおりでございます。

「2 指定管理者の基本情報」についてでございます。指定管理者は、「コナミスポーツ・イオンディライトグループ」となります。構成団体としましては、代表団体がコナミスポーツ、構成団体がイオンディライトとなっております。

管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、利用者数は12万8,788人と、市が定める目標に対する達成率は40.2%と目標には届いておりません。要因といたしましては、令和3年度11月から令和4年度7月末まで改修工事を行い休館していたこと、再開後の8月において利用制限等をコロナの関係で行ったことがございまして、それが要因というふうに考えております。

各種教室・講座の開催は25教室を開催しております、こちらのほうは市の目標に対する達成率は312.5%と目標を大きく上回っております。

「(2) その他利用状況を示す指標」については、ございません。

ページをめくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。「4 収支状況」でございます。

まず、「(1) の必須業務収支状況」についてです。こちらにつきましても、費目の合計欄、実績、令和4年度のところをご覧いただきますと、収入のほうは約1億9,200万円となっております。イの支出のところでも、同じく費目の合計欄、実績で令和4年度のところをご覧いただきますと支出が約1億8,800万円となっておりまして、収支につきましては約440万円の黒字となっております。

3ページ目をご覧ください。次に、「(2) 自主事業の収支状況」についてでございます。

アの収入につきましては、令和4年度、約480万円、イの支出につきましては約570万円となっておりまして、収支は90万円ほどの赤字となっております。

次に、「(3) 収支状況」についてご説明いたします。

必須業務と自主事業を合わせました総計でございますが、こちらの(3)の表の総収入のほうは約1億9,700万円、総支出につきましては約1億9,400万円となってお

りまして、総収支は350万円ほどの黒字となっております。利益の還元につきましては、基本協定で定める基準に満たないためございませんでした。

続きまして、次の「5、管理運営状況の評価」についてご説明いたします。評価は、以下の点線の枠内の評価内容に基づいて評価を行っております。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、まず、年間施設利用者数は市が定める目標に対して40.2%の達成率と申し上げましたが、目標値の年間32万人は改修工事に伴う休館と感染症対策の利用制限を考慮していないことから、4か月の休館等を踏まえ目標の3分の2を目標値といたしまして約21万3,000人としたところ、達成率は60.4%となっております。これをもちまして、市の評価のほうを「D」という形にさせていただいております。

各種教室・講座の開催につきましては、市が定める目標に対して312.5%となっておりますので、評価のほうは「A」としております。

次の4ページをお願いいたします。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、指定管理料の支出は提案額を下回っておりますが、本経費削減は市が地下水くみ上げ及び設備業者と契約した地下水使用契約の単価が契約更新により減少したこと、及び改修工事に伴う閉館による委託料の削減の影響となっておることから、特段、指定管理者の方の努力によらない削減ということで、評価のほうは「C」としております。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」についてでございます。自己評価と市の評価で差がある項目を説明いたします。

まず、「1 市民平等利用等の確保・施設の適正管理」と「2 施設管理能力 (2) 施設の維持管理業務」につきましては、指定管理者の自己評価では「B」となっておりましたが、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと判断いたしまして、「C」といたしております。

続きまして、5ページをご覧ください。「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてでございます。

令和3年度につきましては、「アンケート結果を活用して、よりよい施設づくりに取り組まれたい。」というご意見をいただきました。こちらにつきましては、「プールの入場制限の実施時や待機方法について、整理券の配布、空いている諸室を待合室として活用」することや、「夏期混雑時には更衣室・トイレの巡回清掃を増やす」等を行っているところでございます。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてでございます。

令和4年11月に実施いたしまして、217名の方からご回答をいただいております。質問項目につきましては記載のとおりとなっておりますが、全体の内容としましては5点満点の評価方式で、スタッフの印象や対応について記載させていただいております。字のほうが若干小さくて大変恐縮でございますが、平均おおむね4以上となっておりますので、良好な管理が行われているものと判断いたしております。

次に、6ページをお願いいたします。「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

まず、「駐車場を広くしてほしい。」とのご要望がございました。こちらにつきましては、国の土地を保有している経済農政局と連携いたしまして臨時駐車場を確保するなど、隣接する北清掃工場とも協議いたしまして、本来、工場が使う駐車場等をお借りして柔軟に対応しているところでございます。また、施設の駐車場のアスファルトが一部陥没しておる等がございまして数台分止められない状況になっている箇所がありますので、こちらについては市のほうで修繕する発注をする予定でございます。

そのほか、「付き添う人数を、保護者1名につき幼児2名まで可能にしてほしい。」というご要望をいただいたのですけれども、安全上、幼児1名につき保護者1名の付添いをお願いしている旨を説明しているところでございます。

続きまして、「7 総括」です。

「(1) 指定管理者による自己評価」は「C」評価となっております。

「(2) 市による評価」も、求める水準等にのっとった良好な管理運営が行われていたとして、「C」評価としていたしております。

利用人数の部分で「D」評価がございますけれども、10項目中の一つですので20%以下であり、「指定管理者評価・モニタリングマニュアル」に基づいた評価に当てはめて「C」評価となっております。

説明いたしましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○村上部会長 ありがとうございます。

では、「千葉市こてはし温水プール」の年度評価につきまして所管課からご説明いただき、「評価案」が示されました。この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願ひいたします。

○小川委員 いいですか。

○村上部会長 お願ひいたします。

○小川委員 評価についてはこれで妥当だと思うのですけど、一つちょっと質問があるところ、地下水の単価が減額となっている云々と結構出てくるのです。これ多分地下水をくみ上げてやっているのだけれども、この地下水の所有者だって払っているわけだから、どこに払っているの、地下水の。

○スポーツ振興課職員 ゼオライトという会社に支払っています。民間の会社です。

○小川委員 そこが地下水の権利を持っているの。

○スポーツ振興課職員 ろ過しておりますので、管理をしておりますので、その関係でお支払いをしているというところでございます。

○小川委員 では、くみ上げる装置、タンクとかそういうのもそこが所有しているのですか。

○スポーツ振興課職員 ろ過機の使用料を支払っているということでございますかね。

○村上部会長 川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎委員 今、水の、ディライト。

○スポーツ振興課職員 ゼオライト。

○川崎委員 ゼオライト、この決算書とかの中にどこにも出てこないのですよね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。

○川崎委員 で支払っているだけ。

○スポーツ振興課職員 はい。水道というから過機の使用料ということですね。

○川崎委員 コナミスポーツとイオンディライトというのは役割分担としてはどういうふうになっているのですかね。

○内谷スポーツ振興課長 実質的にはJVの形。

○川崎委員 JVですか。

○内谷スポーツ振興課長 JVを組んでいる形ですね。

○スポーツ振興課職員 代表企業さんが頭をとっていらっしゃるという感じです。

○川崎委員 となると、これは収支とか両方を合わせてこれだけ、だからその中でどれだけこの二つの株式会社が取り分があるかというのは分からぬということですね、JVでやっているので。それはもうJVの中で、この2社の中で契約でやっているのは千葉市は管轄外ということでもうお任せしているということなのですね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。ソフト面の管理運営をコナミさんが中心にやっていまして、ハード面の維持管理を主にイオンディライトさんが行っている、そういう分担はあります。

○川崎委員 どれだけコナミにお金が渡り、イオンディライトにどれだけ渡っているかというのは、分からぬ、こちらではなくてあくまでJVとしてお支払いしているということだけですね。

○村上部会長 大規模な改修をされていたのでなかなか難しい、どういうふうにこの数値を見ていったらいいのか難しいのは難しいのですが、これはあくまで令和5年の3月までの評価ということなので、そうですね。だから、令和4年の4月から。

○スポーツ振興課職員 令和4年の8月ですね。8月から、大規模改修工事が終わりまして利用を再開していますので。

○村上部会長 そうですね。だから、この数値としてはその大規模改修をやっている間のいろいろな費用も含まれているということですよね。

○スポーツ振興課職員 そうです。費用面に関しては、はい。

○スポーツ振興課職員 工事自体の発注は千葉市で行っていますので、工事の費用は計上されていないのですけれども。

○村上部会長 工事の間はその働いていた従業員の方はどうされていたのですかね。

○スポーツ振興課職員 ちょっと私が聞いているのは、ほかにもコナミさんはたくさんあるのでそこでうまく回していたと聞いています。

○村上部会長 別のところで。

○スポーツ振興課職員 はい。

○小川委員 このぐらいの長期にわたる大規模改修というのは事前にもう分かっているのでしょうか、急に決まったわけではなくて。

○スポーツ振興課職員 令和2年に今回からの指定管理の選定をしていまして、委託は令和3年度の4月から開始なのですけれども、そのときには書類関係ではお知らせはしていたのですけど明確にいついつという形では入っていなかつたのかなと、あるよという感じで、こういうのを予定していますよというのを指定管理者のほうには連絡は行きました。

○小川委員 千葉市の目標の人数なんかも、そこは考慮しないで当時は設定していたのですか。

○スポーツ振興課職員 そうです。当時はいつやるか分からぬ状況だったので、市の保全計画上一応やる予定があるというのは分かっていたので、そういう部分を明記して募集したことですね。

○村上部会長 鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 一つお聞きしたいのですけれど、温熱を再利用しているではないですか。

○スポーツ振興課職員 はい。

○鈴木委員 それに対しての高騰といつても大分違ってきている、値段的に高くなっていますよね、全体的に高くなっているけれど、その再利用によってもまだまだ高くなっているということなのか。

○スポーツ振興課職員 電気と蒸気を隣の北清掃工場からいただいていまして、その部分については光熱水費の高騰の影響がない状況なのですが、工場が点検とかで止まりするときとか、あと、でもそれが大きいです。止まったときとかは普通に民間の電力会社から買っていますので、その面で高騰している影響を受けています。それが令和4年度で見ますと例えば3月頃であったりとか。

○内谷スポーツ振興課長 基本的には余熱利用の施設ですので、工場が稼働していれば基本的にはアクアリンクと同じように熱源、それから電力は一応協定を結んでいますので、それを超えない限りは基本的には問題なくいただくことはできます。ただ、やはり工場の稼働の都合で何かあったときには若干影響を受けるというのはどちらも同じになります。

○村上部会長 ちょっともう一点ご質問なのですが、大規模な修繕をされて昨年の8月から再開されてはいるのですが、その修繕のいろいろな報告書を見るとその後も多数いろいろな修繕の報告がされているのですが、それは今回の大規模な修繕等に関係のない箇所ということですか。

○スポーツ振興課職員 資料で。

○村上部会長 資料で言うと7-5の事業報告書の4ページ、5ページが修繕実施報告書というふうにあるのですが。

○スポーツ振興課職員 そうですね。これは改修工事の中で扱っていない部分になります。

○スポーツ振興課職員 今回その工事で全てを、ちょっと予算の上限もありましたので、全てをやるということでやっているわけではないので、一部、空調、給排水、内装関係をこの改修工事で行ったのですけれども、ちょっとその対象になっていないところは当然これはもうやっていない状況なので。

○村上部会長 分かりました。

○小川委員 細かい話で恐縮なのですが、この指定管理のモニタリングレポートの3ページから、この横に書いてあるモニタリングレポートの3ページの部分で、日本体育協会上級水泳コーチ等とあるのですけど、今、日本体育協会というのではないですね。もう2018年4月1日から日本体育協会は日本スポーツ協会になっているわけだから、これはちょっと間違いでないかなと。

○スポーツ振興課職員 そうですね。この基準を設定したときにもう既に変わっていた

可能性もありますが、修正をします。

○小川委員 例えは平成18年以前に資格を体育協会自体が取ったとしても、だから3年後に更新とかが必ずあるのだよね、こういう資格が。だから、これはちょっと違うと思うのですよね。

それともう一つ、これは公益財団法人で日本体育施設協会とあるでしょう、ここに、これは日本体育協会施設と、もう一つ、日本スポーツ施設協会と二つあるのだよね、財団法人は。ここにある日本体育施設協会は、主に例えばその建物が防災上の観点からとか、あるいはバリアフリー、障害者によくなっているとか、あるいは防災拠点としても対応可能だとか、あるいはユニバーサルデザインの観点からいいか、そういうハード面を主にやるのがこの日本体育施設協会と、ここでやるわけですよ。これは一部資格も出していますけど。もう一つ、日本スポーツ施設協会、これも公益財団法人、紛らわしいのだけど。そちらのほうが主にいろいろな資格を出しているのですよ。コナミスポーツはたしかそちらの日本スポーツ施設協会のほうでやっていると思うのだけど。ちょっと私、知り合いにコナミスポーツにいた者に聞いたことがあるのだけど、その辺、細かい話で恐縮ですけど、その点もちょっと。

○スポーツ振興課職員 そうですね。恐らく指定管理者の提案書を書き写したものにはなってはいるのですが、適宜修正を入れていければと。

○小川委員 そうですね。ちなみにこのこてはし温水プールは対象ではないけれども、公認のプールの場合はこの日本スポーツ施設協会の完全に水泳のコーチの資格がないと駄目になっているのですよね。だから確認をお願いします。

○スポーツ振興課職員 ありがとうございます。

○村上部会長 では、モニタリングレポート内の誤記になるのですかね、その修正を要する箇所については適宜修正のほうをお願いいたします。

では、ご意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当であるということでおろしいですかね。

(異議なし)

○村上部会長 では、ほかに施設管理運営、サービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主なご意見としましては、ちょっとご質問はいろいろ出たと思うのですが、大規模修繕がありましたので、今後、令和5年度以降の利用者数の増加に尽力されたいというような形でいかがでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、これらを踏まえて本部会の意見といたします。

では、年度評価では、指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっています。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である「コナミスポーツ・イオンディライトグループ」の構成団体である「コナミスポーツ株式会社」及び「イオンディライト株式会社」の計算書類等、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、川崎委員のほうから、指定管理者の財務状況に関して、計算書類を基にご意見をお願いします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○村上部会長 はい。

では、川崎委員の意見を本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 それでは、これから会議については公開とします。傍聴の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

これまでのご意見を踏まえて、「千葉市こてはし温水プール」の指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。

(異議なし)

○村上部会長 では、以上で令和4年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題3の「その他」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○市倉文化振興課長 事務局から、今後の予定につきましてご説明をさせていただきます。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、村上部会長様から選定評価委員会の田部井会長にご報告をいただきまして、そのうち田部井会長から市長宛てに委員会のご意見として答申をさせていただきます。この委員会の答申を受けまして、市では委員会のご意見を指定管理者年度評価シート及び指定管理者中間評価シートに記載し、市のホームページに公表するとともに指定管理者へ通知をいたします。また同様に、部会の会議録、委員会会長からの答申につきましても同じく市のホームページに公表することとなります。公表の時期が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回でございますけれども、第3回のスポーツ部会を、ちょっと日にちが開いてしまいますが10月18日の水曜日、千葉市中央コミュニティセンター6階音楽室において予定をしております。この会場は第1回のときと同じ会場となります。第3回のスポーツ部会では、千葉ポートアリーナ、幕張西スポーツ広場、千葉アイススケート場の指定管理者の選定についてご審議をいただきます。選定関係書類につきましては、追って郵便または何らかの形でお持ちしたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○村上部会長 では、皆様方のご協力によりまして本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○川口文化振興課長補佐 慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を閉会いたします。

次回は10月18日に第3回スポーツ部会を開催いたします。開催時間及び開催場所については、別途開催通知の送付をもちましてお知らせいたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。